

入札契約手続の中止について

西部建設事務所東広島支所が執行した次の工事に係る一般競争入札（事後審査型）について、令和8年8月31日（月）に入札契約手続を中止した。

1 工事の概要

工事名	令和8年度 一般国道375号 道路改良工事
工事場所	東広島市西条町 田口
工事概要	工事延長 L=480.0m 幅員 W=13.0m (30.0m) 掘削工 V=3,760 m ³ 側溝工 L=820m 安定処理工 A=4,840 m ² 路盤工 A=4,840 m ²
工期(予定)	工事着手日から令和9年3月31日まで（約7か月）
公告日	令和8年8月3日
入札期間	令和8年8月31日から令和8年9月1日まで
開札日	令和8年9月2日

2 理由

西部建設事務所東広島支所の積算において、条件の入力に誤り（路盤厚を100mmと入力すべきところを誤って10mmと入力していた）が判明し、入札参加者が適切に見積を行うことが困難となるおそれがあるため、入札契約手続の公正性が確保できないと判断し、手続を中止した。

これは、設計図書の閲覧の最終日（入札直前の開庁日）に、入札参加資格者から連絡を受け判明したものである。

3 今後の対応

当該工事については、再度、入札手続を行う。

また、再発防止策として、チェック体制の強化を目的とした、関係職員への研修を実施する。